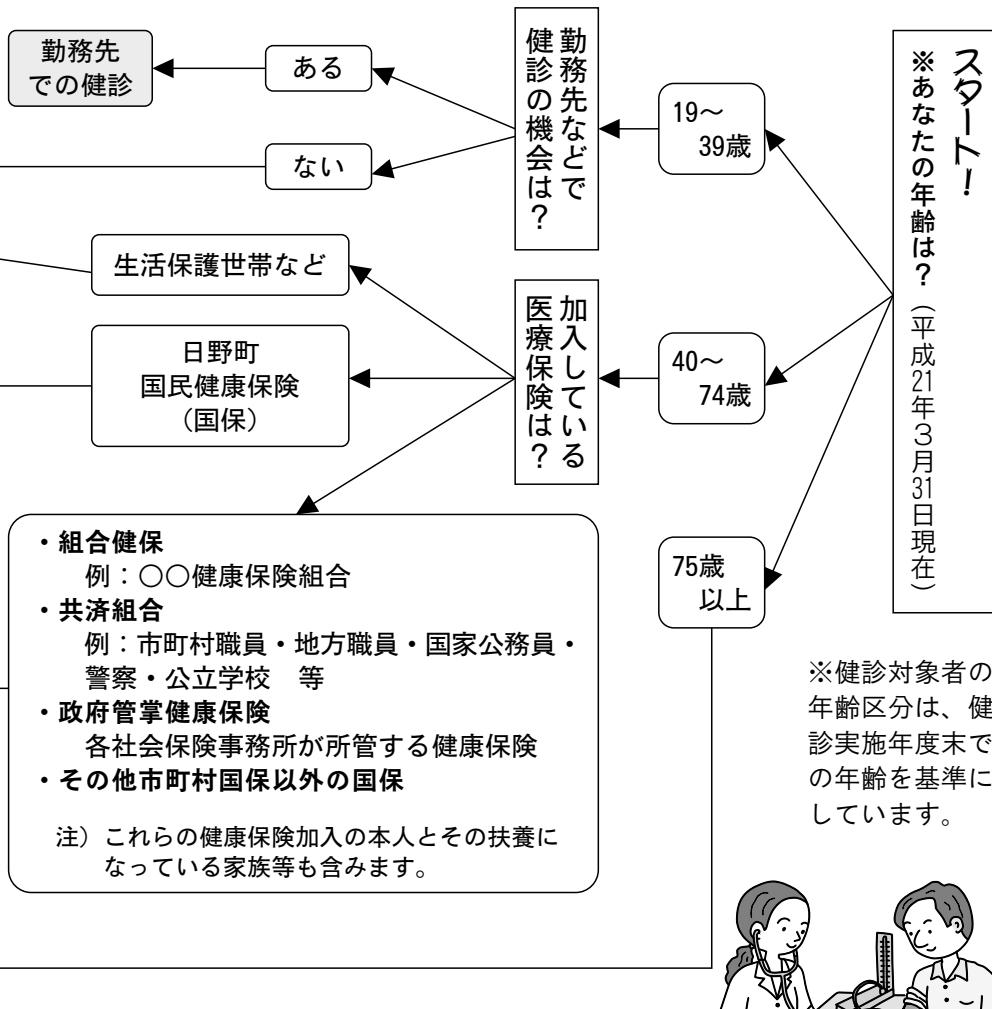




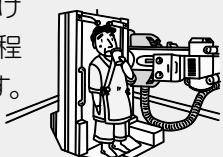
健診のしくみ



今年4月から、国の医療制度改革の一環として住民健診が変わります。年齢や加入している医療保険によって、健診の実施主体が異なります。特に40歳から74歳の方は、医療保険者の指定する健診を受けることになり、これを**特定健康診査**（以下「**特定健診**」）といいます。特定健診は、**メタボリックシンдро́м**に着目し、生活習慣を見直していくことを目的としています。また、65歳以上の方は、あわせて介護予防を目的とした**生活機能評価**（3ページ右下を参照）を受けることになります。
 あなたが受ける健診は？ いつ、どこで、受けることになるのでしょうか？ 次の図を使って、確認してみてください。

Q. 「がん検診」と特定健診は一緒に受けることはできるの？

A. 国保の特定健診・39歳以下の住民基本健診・後期高齢者健診は、がん検診と同時に受けられる日程もあります。



Q. 胸部レントゲン検診（結核検診）はどうなるの？

A. 結核検診は、これまでと同様に、町が実施主体となって検診を行います。
 65歳以上の住民を対象に、エックス線検診車で町内を巡回して行います。



Q. 「がん検診」はどうなるの？

A. がん検診は、これまでと同様に、町が実施主体となって検診を行います。対象者は以下のとおりです。

●胃がん検診・大腸がん検診

→40歳以上の住民

●乳がん検診

→40歳以上で偶数年齢の女性

●子宮がん検診

→20歳以上で偶数年齢の女性

* 健診全般について：保健センター

◆問い合わせ先 * 国保の特定健診について：住民課 保健年金担当

* 生活機能評価について：介護支援課 介護支援担当

☎ ⑤6574 有線⑤7777

☎ ⑤6571 有線⑤7784

☎ ⑤6501 有線⑤7788

春から変わります！

医療保険者による「特定健診」の対象となるない19～39歳の方で、勤務先での健診などの健診の機会を持たない方や、生活保護受給中で医療保険に未加入の方を対象に、住民基本健診を行います。保健センターや各地区公民館での**集団健診**にお越しください。

日野町
住民基本健診

医療保険者である日野町国民健康保険が特定健診を実施します。**集団健診**（保健センターや各地区公民館）、**最寄りの医療機関・かかりつけの医療機関**で受けてください。通院治療中・服薬中の方は、**かかりつけ医**で特定健診を受けてください。町内の医療機関・県内的一部医療機関でも健診を受けられますので、かかりつけ医と相談の上、受けてください。なお、妊娠婦や長期入院されている方は、健診の対象外となります。

メタボリックシンドロームなどの予防のため、健診結果から生活習慣改善の必要性の程度を判断し、必要な方は特定保健指導により生活習慣改善の支援を受けていただきます。



日野町国保
特定健診

会社などの健康保険に加入している本人や、その扶養になっている家族等で、加入している健康保険組合や共済組合など、**各医療保険者が行う特定健診**を受けることになります。

医療保険者からの通知や広報に注意して、受診できる健診機関を確認しましょう。詳しくは、健康保険加入者本人のお勤め先等にお問い合わせください。

それぞれの保険者
(○○健康保険組合、△△共済組合、◇◇社会保険事務所等)
が実施する特定健診

75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者の健診は、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、町で行います。保健センターや各地区公民館での**集団健診**、および**町内の医療機関・県内的一部医療機関**で健診を受けることができます。入院中・施設入所中・介護認定を受けている方・生活習慣病等で医療機関受診中の方は原則として対象外となります。希望される方はお申し出があれば健診を受けることができます。



後期高齢者医療の加入者（75歳以上）を対象に実施される後期高齢者健診

65歳以上の方対象の「生活機能評価」とは？

「生活機能評価」は、介護予防を目的に町が実施します。介護の原因となる老化のきずし（運動機能や口腔機能の低下、閉じこもり、うつなど）の早期発見とその対処をめざします。

加入している医療保険に関わりなく、65歳以上の方全員（要介護認定者を除く）が対象です。

①町から送付される質問票に記入し、返送します。

対象：65歳以上の方

②必要な方のみ検査を受けます。

対象：質問票の結果により必要な方

内容：身体計測、血液検査、医師の診察など

*国保の特定健診や後期高齢者健診と同時に受けさせていただきます。

健診の日程など詳しくは
4月以降にお知らせします。